

# 国立学校設置法の一部を改正する法律

(平成一四年四月一 日法律第二三号)

## 一、提案理由(平成一四年三月二 日・衆議院文部科学委員会)

遠山国務大臣 このたび、政府から提出いたしました国立学校設置法の一部を改正する法律案について、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

この法律案は、国立大学の統合、短期大学部の廃止及び高等専門学校の新設について規定するものであります。

第一に、国立大学の統合についてであります。

これは、人材・教育・文化大国と科学技術創造立国を目指す我が国にとって、国立大学を国際競争力のある大学として一層活性化させていくことが重要であることにかんがみ、国立大学の教育研究体制の充実強化を図るため、図書館情報大学を筑波大学に統合するとともに、山梨大学と山梨医科大学とを統合して山梨大学を新設するものであります。

これらの大学は、平成十四年十月一日に統合を行うこととしております。

第二に、短期大学部の廃止についてであります。

これは、医学、医療の高度化、専門化等に十分対応し得る資質の高い医療技術者の育成が求められていることにかんがみ、秋田大学、筑波大学、信州大学及び九州大学に併設されている三年制の医療技術短期大学部を廃止して、それぞれの大学の医学部等に統合し、四年制の課程での育成を行おうとするものであります。

これらの短期大学部は、平成十五年度から学生募集を停止し、秋田大学及び筑波大学に併設されている医療技術短期大学部は平成十六年度限りで、信州大学及び九州大学に併設されている医療技術短期大学部は平成十七年度限りで廃止することを予定しております。

第三に、高等専門学校の新設についてであります。

これは、産業技術の高度化等に適切に対応できる優秀な実践的技術者の養成を図るため、沖縄工業高等専門学校を新設しようとするものであります。沖縄工業高等専門学校は本年十月一日に設置し、平成十六年度から学生を受け入れることとしております。

以上が、この法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、十分御審議の上、速やかに御賛成くださいますようお願いいたします。

## 二、衆議院文部科学委員長報告(平成一四年三月二六日)

河村建夫君 ただいま議題となりました法律案につきまして、文部科学委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本案は、国立大学における教育研究体制の整備及び充実を図るとともに、実践的技術者の養成を目的とするもので、その内容は、

第一に、図書館情報大学を筑波大学に統合し、山梨大学と山梨医科大学とを統合して山梨大学を新設すること、

第二に、秋田大学、筑波大学、信州大学及び九州大学に併設されている医療技術短期大学部を廃止して、それぞれの大学の医学部等に統合すること、

第三に、沖縄工業高等専門学校を新設することであります。

本案は、三月十九日本委員会に付託され、翌二十日遠山文部科学大臣から提案理由の説明を聴取し、去る二十二日質疑を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、本案に対し附帯決議が付されたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げます。

附帯決議（平成一四年三月二二日）

政府は、本法の施行に当たっては、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 一 沖縄高等専門学校の設置予定地は、米軍基地（弾薬庫、演習地）に隣接しているのみならず、海上ヘリポートの建設予定候補地に隣接していることもあり、教育環境に影響が及ぶことが懸念される面もないとはいえないが、沖縄県という特殊事情も勘案すると、学校建設及び運営については学生の安全を第一に、万全の配慮をしつつ計画を進めること。

三、参議院文教科学委員長報告（平成一四年四月三日）

橋本聖子君 ただいま議題となりました法律案につきまして、文教科学委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、国立の大学における教育研究体制の整備及び充実を図るため、図書館情報大学を筑波大学に統合し、山梨大学と山梨医科大学とを統合して山梨大学を新設するとともに、沖縄工業高等専門学校を新設する等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、国立大学の再編・統合のもたらす効果、単科大学の再編・統合の方針、新設される沖縄工業高等専門学校の教育環境を守るための措置等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願いたいと存じます。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対しまして附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。

附帯決議（平成一四年四月二日）

政府は、本法の施行に当たっては、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 一、国立大学の再編・統合に当たっては、大学の自主性に基づく検討を尊重するとともに、地域性に配慮し、教育研究基盤が強化されかつ個性豊かな大学の実現に資するよう努めること。また、各大学と地域とのつながりを考慮し、地域の意見が再編・統合に反映されるよう努めること。

二、沖縄工業高等専門学校を設置予定地は、米軍基地（弾薬庫、演習地）のみならず、普天間飛行場代替施設の建設予定候補地に隣接していることもあり、教育環境に影響が及ぶ懸念無しとはしないが、沖縄の特殊事情も勘案し、学校の建設及び運営については学生の安全を第一に、万全の配慮をしつつ計画を進めること。  
右決議する。